平成２２年（フ）第１０５号
宮崎県児湯郡都農町大字川北4898番地１
債務者　三輪　　晋
１　決定年月日時　平成22年４月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川添　正浩
４　破産債権の届出期間　平成22年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月30日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１３２号
岡山県笠岡市笠岡2748番地
債務者　髙井　孝夫
１　決定年月日時　平成22年４月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大土　　弘
４　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第５５号
神奈川県大和市渋谷２丁目21番地１　パークサイドＡ101、破産申立時の住所茨城県土浦市中央２丁目２番10号
債務者　池田　憲彦
１　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　風間　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第５７号
茨城県土浦市東真鍋町19番18号
債務者　池田　美登
１　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　風間　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第９号
茨城県稲敷郡阿見町大字追原2315番地75
債務者　増渕　　尚
１　決定年月日時　平成22年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　良二
４　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１２９号
愛知県稲沢市南麻績町郷内40番地
債務者　竹本　伸二
１　決定年月日時　平成22年４月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
４　破産債権の届出期間　平成22年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月６日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第８２号
茨城県つくば市谷田部1433番地３　石塚サンライフＢ棟102号
債務者　髙田　家治
１　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾池　誠司
４　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２０６号
岡山市東区西祖232番地３
債務者　佐藤　順子
１　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今田　俊夫
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９０号
新潟市中央区明石１丁目４番28号　竹内利光方
債務者　米山　　誠
１　決定年月日時　平成22年４月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米山　一史
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３９２号
広島市中区大手町５丁目21番１―606号
債務者　濱田　　環
１　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷本　素子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５１３号
神戸市須磨区道正台１丁目１番３―2705号
債務者　岡本　道昭
１　決定年月日時　平成22年４月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５４号
兵庫県姫路市田寺東３丁目４番24号
債務者　アオユウこと　青山　佑喜
１　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
４　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１５９号
宮崎市神宮西２丁目205番地１
債務者　中村　政臣
１　決定年月日時　平成22年４月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後１時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
宮崎地方裁判所破産係